

長野県社会福祉士会 30 周年記念誌 本編



# 序章 | 創立、30年の歩み、推移、変遷

## 1 社会福祉士・社会福祉士会の誕生

### (1) 社会福祉士の誕生

社会福祉士及び介護福祉士法は1987年5月26日法律30号として可決成立し、即日交付された。「社会福祉士及び介護福祉士法」で定められた社会福祉士像は以下のようなものであった。

- ① 「業務の適正化」を主たる目的とする資格であること(第2条)
- ② 業務の内容を「専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助(相談援助)を行うこと」としたこと(第2条)
- ③ 名称独占の資格であること(第2条及び第48条第2項)
- ④ 資格の付与は、国家資格である社会福祉士試験に合格した者に対して行われること(第4条～第6条)
- ⑤ 社会福祉士試験の受験資格付与の条件として学校教育法にもとづく大学において厚生大臣の指定する社会福祉に関する各科目を修めて卒業した者を基本とした11のコースを定めていること(第7条)
- ⑥ 社会福祉士となるための要件として「登録」の制度を設けたこと
- ⑦ 信用失墜行為の禁止(第45条)及び秘密保持(第46条)の義務を課したこと
- ⑧ 医師その他の医療関係者との連携を定めたこと

(第47条)

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく第1回社会福祉士試験は、法制定後2年の準備期間を置いて1989(平成元)年3月末に実施された。全国8カ所の試験場で1033人が受験し、180名が合格し合格率は17%という狭き門であった。

そして、第4回目(1992年)までの合計受験者は8,524人、合格者は1,960人、合格率は23.0%であった。都道府県別では100人以上の合格者が6都府県(東京都260人、神奈川県180人、愛知県168人、大阪府134人、埼玉県111人、兵庫県100人)。また、10人未満の合格者は6県であった。

長野県内の合格者は、第1回が2人、第2回が3人、第3回が11人、第4回が15人、合計31人。そして他都道府県からの転入者が6人の合計37人であった。

### (2) 長野県社会福祉士会の設立

第3回までの合格者合計16人の氏名・連絡先等については、原田正樹・丸山克之両会員が概ね把握、第

4回の16人の合格者については、山口光治・駒村和文・小池正志会員等が中心となり把握した。1992年6月2日には県下東北中南信地区から(武捨幸雄、小池正志、丸山克之、原田正樹)「長野県社会福祉士の集い」の呼び掛けが行われた。

6月27日松本市で開催された「長野県社会福祉士の集い」には23人が参加。社会福祉士・社会福祉士会への熱い想いを語り合い、日本社会福祉士会(仮称)規約要綱(案)を参考に規約を検討しながら、長野県社会福祉士会の10月頃設立に向けての申合せを行い、設立準備役員(世話人)を選出した。

選出された世話人は、地区担当:小林好正、中島謙二、丸山克之、森田修平。全国担当:原田正樹、事務局担当:小池正志、山口光治が選出された。

設立準備世話人会は、7月、9月、10月の3回開催するとともに、地区毎の規約の討議には正会員37人中31人が参加、会員勧誘と学習会を経て設立を迎えた。

「Nagano Association of Certified Social Workers」 1992.9.28  
**NACSW-NEWS**  
 仮称「長野県社会福祉士会設立準備会ニュース」 長野県社会福祉士会編  
**規約地区討議終了**  
 8月中旬に世話人会から提案された「長野県社会福祉士会規約」は、8月下旬～9月上旬にかけて、長野県下東北中南信地区の4会場において、会員37名中 名の出席により開催された。  
 <<東信地区>>  
 9月5日(土)参加者7名・欠席1名 暑気払いを兼ねて実施。  
 規約については、概ね提案通り了承。会の活動は社会の中で認知されるような取組みの必要性を強調。  
 <<北信地区>>  
 8月29日(土)参加者7名・欠席4名 規約討議後は暑気払い、夕立と重なって延々と……。  
 規約については、数箇所を部分的に修正提案、他は了承。  
 <<中信地区>>  
 8月29日(土)・9月5日(土)の両日 欠席1名により徹底的に規約を討議。規約については、かなりの案項を修正提案。会費については事業費が不足するので値上げ提案。  
 <<南信地区>>  
 9月5日(土)参加者8名全入 暑気払いを兼ねて実施。  
 規約については、提案通り了承。暑気払いの参加者は、ちょっと少なくて残念  
 準備会役員は、世話人(小林好正、中島謙二、丸山克之、森田修平)と事務局(小池正志、山口光治)の7名で構成された。規約の案は、原田正樹(全国担当)が中心となり、各地区の規約案を参考に、協議を重ねて完成させた。規約案は、9月10日(日)に開催された世話人会で最終的に承認された。規約案は、9月10日(日)に開催された世話人会で最終的に承認された。規約案は、9月10日(日)に開催された世話人会で最終的に承認された。

「介護も情報交換で活動充実」  
 準備中も情報交換で活動充実  
 長野県社会福祉士会結成  
 準備中も情報交換で活動充実  
 長野県社会福祉士会結成

設立総会は、1992年11月1日長野市の長野県社会福祉総合センターにおいて、県社会部厚生課長、県社会福祉協議会常務理事、長野大学社会福祉学科長、長野県理学療法士会長、長野県作業療法士会長、日本社会福祉士会設立準備委員会秋山副委員長等のご臨席をいただき、正会員31人(37人中6人は欠席)、準会員(受験資格取得中)10人の出席により開催した。

総会は、規約および事業計画・予算等について設立準備世話人から提案され、それぞれ原案通り承認された。規約は設立準備が進んでいた日本社会福祉士会の規約に準じて作成され、第1条の名称は「本会は長野県社会福祉士会と称する。」第2項 本会の英語による表記は「Nagano Association of Certified Social Workers」とし、略称を「NACSW」とした。

続いて、役員選出を行い、その後同会場において理事会を開催し三役及び事務局等を決定した。

その後、秋山智久氏(明治学院大学教授、日本社会福祉士会設立準備委員会副委員長)から「社会福祉マンパワーの確保と社会福祉士制度の展望について」をテーマに記念講演が行われた。この公開記念講演には70人が参加した。

(1)



### (3) 「日本社会福祉士会」の設立

第1回社会福祉士国家試験が行われた1989年12月に第1回社会福祉士全国研究集会在東京で開催された。第2～3回を経て1992年に第1回日本社会福祉士会設立準備委員会が開催された。1992年度に入ると都道府県社会福祉士会の設立が相次ぎ、長野県は全国で7番目の設立となった。

日本社会福祉士会設立総会は、1993(平成5)年1月15日に、みぞれ混じりの寒風について、「歴史に1度! 人生に1度」を合言葉に、東京八王子の大学セミナー

ハウスで開催された。入会者555人を代表する313人が参加(長野県からは12人)で開催された。設立総会では、「日本社会福祉士会設立宣言」が会場を揺るがす嵐のような拍手で採択された。また、日本ソーシャルワーカー協会の倫理綱領を「ソーシャルワーカーの倫理綱領」として日本社会福祉士会の倫理綱領とすることも決定した。

## 日本社会福祉士会設立宣言(抜粋)

我々「社会福祉士」は、次のように願う。  
我々は闘う、全ての人々のより良い生活のために。  
我々は憎む、非人間的な社会を。  
我々は愛する、全てのかげがえのない人々を。  
我々は援助する、謙虚な心と精一杯の努力をもって。  
そのために我々は、明るく、さわやかな、  
実力を持った、柔軟で民主的な専門職集団を結成したいと心より願う。

ここに我々「社会福祉士」は、自ら負わされた課題と役割の重大さを深く認識し、先に述べた願いを果たす決意をもって、「日本社会福祉士会」の設立を宣言する。

1993年1月15日 日本社会福祉士会

第2回全国大会は、静岡県支部を中心とする東京、神奈川、愛知の4都県支部で合同実行委員会を組織して静岡県熱海市で開催された。大会は「社会福祉士の役割と可能性」をテーマにシンポジウム、分科会による自由討議、全体会議を行った。自由討議は「総合・理論」「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童家庭・保健医療福祉」「地域福祉」等の8の分科会で行われた。

第3回から開催地の都道府県支部が実質的に責任を負う実行委員会と学会運営委員会合同で大会準備を進めることになった。第2回全国大会の最後は、次回開催の長野県会員14人がステージ上で「1995.1 雪と湯けむりの信州で会いましょう!」と書かれた横断幕を掲げ、代表して小林好正会長が歓迎の挨拶を行った。

## 2 会員・入会率、会費等の推移

### (1) 会員数・入会率の推移(長野県と全国との比較)

会員数や入会率については次のページのグラフのとおりである。

1992年の設立時は31人全員100%の入会率でスタートしたが、2年後には94.8%、6年後には70.8%、10年後の2002年には5割未満の48.6%となり、以後も毎年入会率は低くなり2022年には26.4%となり、約4人に1人の入会という残念な状況になっている。

本県の入会率は都道府県社会福祉士会との比較では、2022年の入会率は高い方から7番目であり、会員1000人以上の14都道府県(東京都、神奈川県、大阪府、北海道、福岡県、兵庫県、埼玉県、千葉県、静岡

県、愛知県、新潟県、長野県、京都府、広島県) の中では一番高い入会率になっている。

全国の入会率については、1993年の設立時が過半数超えの51.6%で、1996年のピークから年々低下して2006年には30%を切り、2018年には20%未満に落ち込み、2022年16.6%となっている。また、入会率が10%未満の県もある。

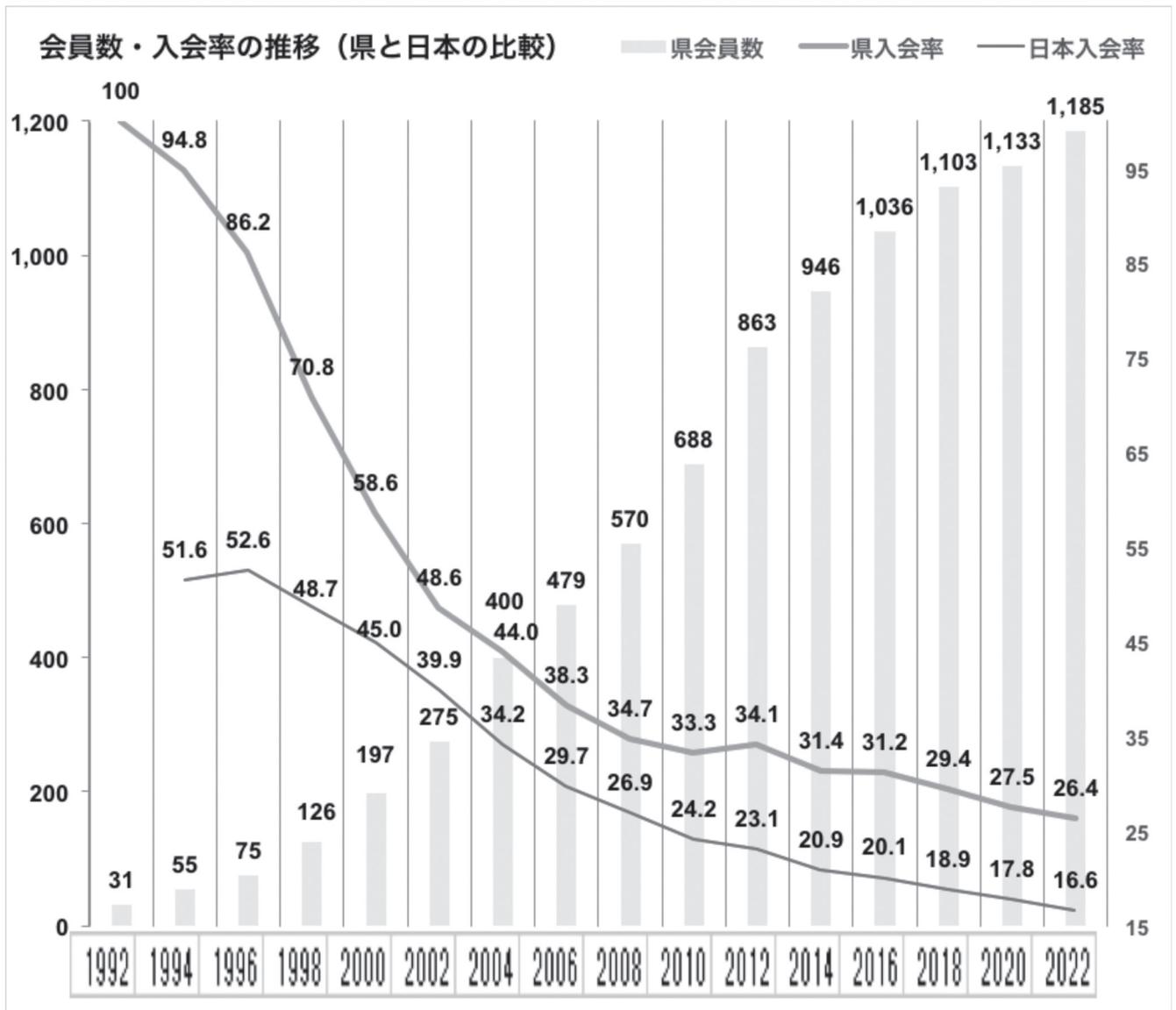
社会福祉士の登録は「社会福祉振興・試験センター」が行い、社会福祉士会への入会は都道府県社会福祉士会で行われている。ただし、本人が死亡した場合には「社会福祉振興・試験センター」へ、登録者の死亡(失踪宣告)の手続きがされることになっているが、非会員については、社会福祉士会からの年会費の請求や広報紙等が届くこともないので手続きがされていないと思われ、入会率は年々低くなることは考えられる。

本県は2016年に1000人を超えたが入会者数の増加は鈍化している。全国では2022年43,124人となっ

ているが、都道府県別では最多が東京都の4,047人、最少が高知県の233人となっている。

## (2) 正会員会費の経緯

日本社会福祉士会は、個人加盟の全国単一組織として設立された。そのために正会員の会費は、日本社会福祉士会に全額納入され、「都道府県支部」としての長野県支部に還元金あるいは交付金の活動費補助がなされた。設立当初予算執行できる会費は1人当たり3,000円と少額であった。そのために1995年度は赤字決算となり、監事からは改善を求める監査報告が出された。この監査報告を受けて1996(平成8)年度からは3,000円の県会費の徴収を開始した。正会員の年会費は13,000円となり、予算執行できる会費は1人当たり6,000円と倍額になった。県会費徴収の提案理由は、①役員・委員等は日常的に活動を担っており、交通費や事務処理・電話連絡にも経費がかかっており交通費の



費用弁償については全体予算で補償すべき、②学習活動や広報活動を今まで通り行うためには、通信費等全員で負担し合うべき等であった。

年 度	会 費	執行できる金額	
		県士会	日士会
1993～	10,000	3,000	7,000
1996～	13,000	6,000	7,000
2007～	15,000	8,000	7,000
2008～	15,000	9,000	6,000
2015～	15,000	10,000	5,000

2002年度までの県会費の徴収は、総会や地区学習会の折に集金したり、郵便振替を利用する等理事は大変な役割を担っていた。また、交通費や謝金等の支払処理を行う会計担当役員の業務も大変であった。2003年度より県会費についても、日本社会福祉士会の会費口座振替から引き落とすシステムがようやく稼働し、理事の負担は少し軽減された。

社団法人化を控えた2006年度の定期総会で、県会費を3,000円から5,000円に値上げを決定したため正会員の会費は15,000円となり、県士会で事業執行できる会費は1人当たり6,000円から8,000円となった。値上げの理由は、事務職員の週3日午後のみから週5日フルタイムの勤務にし事務局体制の強化を図るためとした。

2008年度からは、本部が6割、都道府県支部が4割の比率となり、県士会で事業執行できる会費は1人当たり9,000円となった。2011年度からは、日本社会福祉士会は個人加盟の全国単一組織から、都道府県社会福祉士会が会員となる「連合体」に移行した。会費額については今までと同じ15,000円で納入方法も変わらないが、仕組みが都道府県士会所属の会員1人6,000円の人数分を日本社会福祉士会に上納することになった。

2015年度からは日本社会福祉士会の会費が6,000円から5,000円となり、県士会で事業執行できる会費がようやく1人当たり10,000円となった。

2019年3月に都道府県社会福祉士会への研修等移管が進んでいる状況の中で、また都道府県社会福祉士会の基盤強化を図ること、及び会費の適正徴収等を目的に、日本社会福祉士会会費5,000円を4,000円への値下げ等することの提案(総会への動議を提出)をした。結果は値下げにはならなかったが、日本社会福祉

士会において「都道府県士会の財政基盤の確保・事務局体制の強化」のプロジェクト会議が設置され、適正な会費徴収と若年者の入会促進、都道府県社会福祉士会への助成制度の新設に繋がった。

2021年度に新規加入の促進、退会者の抑制等の検討をするために「組織・財政基盤強化推進」プロジェクトチームを上げた。そして2022年度定時総会において、「入会金は、満30歳を超えないで入会する場合は免除」「入会初年度の会費は免除」等の会費規則の改正を決定した。

会員については正会員の他に、準会員(受験有資格者、養成施設・養成校在籍者等)、賛助会員(賛助する個人・団体)等を、設立当初任意団体時代から公益社団法人時代の今日まで規約や定款に規定している。会費については準会員3,000円、賛助会員が1口10,000円とした。

## 3

## 長野県社会福祉士会 30年の歩み・年表

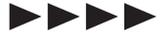
西暦	和暦	月	本会の動き（組織・事業・ソーシャルアクション等）	長野県・日本社会福祉士会等社会の動き
1992	平成4	6	長野県内社会福祉士の集い開催 松本市	社会福祉事業法改正
		11	長野県社会福祉士会設立 長野市 社会福祉士 31人＋転入の6人計 37人全員が参加	福祉人材確保法制定
1993	5	3	社会福祉士会・社会福祉学会の開催（以後定例化）	日本社会福祉士会設立総会 東京八王子市
		6	定期総会（原村）	全国から 313人、長野県から 12人参加
1994	6	6	定期総会（長野市、役員選出）	21世紀福祉ビジョンの策定 厚生省「新ゴールドプラン」「エンゼルプラン」策定
1995	7	1	第3回日本社会福祉士会全国大会 諏訪市で開催 大震災の3日後の開催、社団法人化決議	阪神淡路大震災発生 地下鉄サリン事件発生
		10	国家試験受験対策講座 2会場	精神保健法改正 障害者プラン策定
1996	8	2	社会福祉士会・社会福祉学会の開催 参加者 35人 基調講演と研究発表 4人	日本社会福祉士会 社団法人の認可 法人化後第1回通常総会社会福祉学会（大阪）
		5	定期総会（安曇野市、役員改選）	らい予防法廃止
		9	ケアマネジメント研究集会 基調説明・基調講演・研究発表 2人	病原性大腸菌 O157 感染が全国的に拡大
		12	介護に関わる相談事業受託（郵便貯金振興会） 正会員 100人突破	
1997	9	2	県士会ニュースNo.50号	消費税率5%に引き上げ
		5	定期総会（箕輪町、5周年記念事業決定）	ハンセン病患者隔離政策に違憲判決
		6	正会員 100人を超える	DV防止法施行、ホームレス自立支援法制定
		11	第3回全国統一模試 長野大学 介護保険を考える公開セミナー 講演とシンポジウム 小諸市民会館 500人（福祉・医療事業団助成事業）	精神保健福祉法成立（1998.4.1 施行） 介護保険法成立（2000.4.1 施行）
		12	設立5周年記念事業 記念式典と講演 松本市グリーンホテル 参加者 40人	
1998	10	2	ケアマネジメント研究集会 講演とシンポジウム 松本市民会館 700人（福祉・医療事業団助成事業）	長野冬季パラリンピック開催 長野アートパラリンピック開催
		3	5周年記念事業報告書（A4版 134P）発行	特定非営利活動促進法成立（1998.12.1 施行）
		5	定期総会（更埴市、役員改選）	社会福祉基礎構造改革（中間まとめ）発表
		6	法務省民事局参事官室宛「成年後見制度の改正に関する要綱試案に対する」意見提案	日士会／成年後見人養成研修開始
		7	県知事宛 人権に対する意見提案	
		10	介護保険と権利擁護を考えるセミナー（安曇野市）	
1999	11	2	介護問題緊急アピール特別委員会設置 緊急介護電話相談の実施	日士会／生涯研修センター設置 日士会／成年後見センター「ばあとなあ」創設
		3	広域連合長宛 介護保険認定審査会委員について要望	地方分権一括法制定 成年後見制度関連四法案成立
		5	定期総会（上山田町） 介護問題緊急アピール特別委員会報告書	厚生省「ゴールドプラン21」「新エンゼルプラン」策定

西暦	和暦	月	本会の動き（組織・事業・ソーシャルアクション等）	長野県・日本社会福祉士会等社会の動き
			(A4版 124P) 発行	
		6	県知事宛 社会福祉施設等における身体的暴力の防止について（要望）	
		8	決議アピール 安心して在宅生活・介護が営めるために	
2000	12	4	県知事宛 「福祉の専門性を高める長野モデル」についての提言（県介護福祉士会・県精神保健福祉士協会共同提言）	介護保険法施行 成年後見制度施行 児童虐待防止法施行 社会福祉法成立
		5	定期総会（松本市、役員改選）	日士会／都道府県社会福祉士会の社団法人化推進を決定
2001	13	1	事務所開設（県庁近くの丸ビル内、事務員配置） 県知事宛 福祉施設長に福祉専門資格者の積極的な登用等について（共同要望）	厚生省は厚生労働省に改編 日士会／苦情対応手続き規則、懲戒基準規則が議決 ハンセン病患者隔離政策に違憲判決
		5	定期総会（伊那市） 成年後見センター「ばあとなあ・ながの」発足	配偶者からの暴力の防止及び被害者保護に関する法律制定
2002	14	2	組織化検討委員会企画「車座集会」スタート 福祉なんでも電話相談（事務所で20件）	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法施行
		4	定期総会（長野市、役員改選）	日本精神保健福祉士協会が IFSW 加盟
		10	会員名簿作成①（住所、勤務先、電話＋写真入り）	
		11	設立10周年記念セミナー開催 記念講演と連続トーク 戸倉町白鳥園 参加者135人	
2003	15	5	県知事宛 「介護認定審査会に関する提言書」提出 定期総会（松本市） 県知事宛 「介護認定審査会に関する提言」	イラク危機に対する社会福祉専門職団体協議会の声明 障害者施策の支援費制度スタート
		8	県知事宛 「県民参加の政策作り推進事業に関わる提言書」提出	日士会／全国統一研修（関東甲信越ブロック） メルパルク長野で開催 共通講座・選択講座1～4
2004	16	5	定期総会（長野市、役員改選）	障害者基本法改正
		8	公開セミナー「もえつき症候群への処方箋」（長野市）	新潟県中越地震発生
2005	17	4	会員名簿作成②（住所、勤務先、電話＋写真入り）	個人情報保護法施行
		5	定期総会（長野市）	介護保険法改正（地域包括支援センター創設）
		6	県知事・長野市長宛 地域包括支援センターへの社会福祉士配置について（要望）	高齢者虐待防止法制定（2006.4.1 施行） 障がい者自立支援法制定
		10	県知事宛 児童家庭相談の在り方に関する要望	日士会／社会福祉士の倫理綱領を採択
		12	市町村長宛 障害支援区分認定審査会委員推薦及び相談支援事業運営協議会への参画について（要望）	介護保険法一部改正（地域包括支援センター創設）
2006	18	5	定期総会（塩尻市、役員改選） 県会費3,000円から5,000円値上げ決議	公益法人制度改革関連法成立 社会福祉士及び介護福祉士法の改正
2007	19	1	ニュース100号発行	福祉人材確保指針改正
		2	第1回『福祉まるごと学会』 社会福祉士・社会福祉学会を名称変更しスタート	国連「障害者の権利条約」に署名
		5	社団法人設立総会 佐久勤労者福祉センター	
		7	社団法人認可・登記	
		8	社団法人化記念式典・公開セミナー	



西暦	和暦	月	本会の動き（組織・事業・ソーシャルアクション等）	長野県・日本社会福祉士会等社会の動き
2008	20	2	定期総会（松本市、役員改選） 県知事・市町村長宛 社会福祉士の登用の要望	後期高齢者医療制度創設 県スクールソーシャルワーカーの正式配置
		4	社会福祉士法制定 20 周年公開講座（佐久市）	虐待対応専門的人材の育成研修基盤整備モデル事業（全国 7 か所）
		5	定期総会（諏訪市）	
		7	成年後見人養成支部委託研修開始（以後定例化）	
		10	県社会福祉施設経営者協議会長宛 社会福祉士実習指導者講習会への職員派遣を共同要望	
2009	21	3	県教育長宛 スクールソーシャルワーク事業の継続に関する共同要望	ハンセン病問題基本法制定
		3	定期総会（長野市、役員選出）	
		5	定期総会（上田市）	
2010	22	2	県知事・市町村長宛 成年後見の市町村長申し立て等に関する共同要望	日本年金機構発足 ハイチ大地震
		3	定期総会（松本市） キャリア形成訪問指導事業（県補助事業、以後定例化）	
		5	定期総会（伊那市、役員選出規則制定）	
		6	高齢者虐待対応標準研修（3 日間、以後定例化）	
		10	臨時総会 定款変更（事務所の所在地）	
		11	事務所・事務局を県食糧会館 6F に移設 重症心身障がい児・者シンポジウム 佐久(以後定例化)	
		12	臨時総会 定款変更（事務所の所在地）	
2011	23	1	県教育委員会宛 スクールソーシャルワーカー活用事業に関する共同要望	日士会・連合体に移行決議 東日本大震災発生 米村大震災発生 障害者虐待防止法制定
		3	定期総会（長野市、役員改選、会計規程制定）	
		5	定期総会（上田市、日士会連合体移行決議）	
		12	臨時総会（長野市、定款変更決議）	
2012	24	2	社会福祉士会あり方検討会からの提言	社会保障・税一体改革関連 8 法成立 障害者総合支援法成立 子ども・被災者支援法 子ども・子育て支援法
		3	定期総会（塩尻市、孤立死防止プロジェクト立上げ） 声明 孤立死を見逃さない地域づくりに関する決議	
		4	長野県地域生活定着支援センター受託開始（県） 孤立死防止緊急電話相談実施	
		5	社会福祉士 基礎研修 I 開始	
		5	20 周年記念公開セミナー（県介護福祉士会と共催） 記念式典・記念講演・パネルディスカッション 長野市ホクト文化会館 参加者 600 人	
		5	定期総会（長野市、定款変更、一般社団法人化を決議）	
2013	25	3	定期総会（茅野市、役員改選、一般社団法人化決議、ストップ貧困プロジェクト立上げ）	障害者差別解消法制定（2016.4.1 施行） 子どもの貧困対策法制定（2014.1.17 施行） 生活保護法改正 生活困窮者自立支援法成立（2015.4.1 施行） 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）批准
		5	アピール 生活保護基準引き下げ反対決議	
		9	定期総会（上田市）	
		10	一般社団法人の認可・登記	
		12	一般社団法人移行総会（松本市） 会長声明 障がい者の権利擁護と適切な虐待対応を求める	

西暦	和暦	月	本会の動き（組織・事業・ソーシャルアクション等）	長野県・日本社会福祉士会等社会の動き
2014	26	1	累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー（以後定例化）	日士会／公益社団法人への移行・登記 障害者権利条約批准 認定社会福祉士制度開始 刑務所に福祉専門官として社会福祉士等の配置開始 御嶽山噴火
		3	高齢者虐待対応専門職チーム設置（県弁護士会と協定締結）	
		5	社会福祉 基礎研修Ⅱ 開始	
		5	定期総会（長野市、役員改選、懲戒基準規則の制定） 福祉まるごと学会（実践研究発表を公募）	
		10	長野市地域福祉計画策定支援事業受託（長野市）	
		11	県知事・市町村長宛 社会福祉士の任用及び2015年度福祉関係予算拡充等の要望	
2015	27	2	認知症—予防・治療・ケア・生活を考えるセミナー	介護保険予防給付が介護予防・日常生活支援総合事業に移行開始
		5	社会福祉士 基礎研修Ⅲ 開始	
		5	定期総会（豊丘村、公益社団化決議、役員改選）	
		7	会長声明 集団的自衛権行使に係る安保関連法案	
		11	成年後見センター未設置市町村長に設置要望・陳情	
2016	28	1	会長声明 障がい者高齢者の虐待防止の地域づくり 県知事宛 虐待対応・権利擁護・成年後見制度普及等要望	改正社会福祉法（社会福祉法人制度改革）公布（2017.4.1 全面施行） 津久井やまゆり園の事件 熊本地震 糸魚川大火
		4	公益社団法人認可・登記 児童虐待・DV24時間ホットライン業務受託（県） 1日24時間（3交代）、1年365日の電話相談 障がい者を含む虐待対応専門職チーム設置（県弁護士会と協定締結） 県知事宛 高齢者・障がい者の虐待対応の要望（県弁護士会と共同要望）	
		6	定時総会（上田市）	
		7	会長声明 津久井やまゆり園の事件について	
2017	29	6	定時総会（松本市、役員改選）	社会福祉法改正（市町村の包括的な支援体制づくり等2018.4.1 施行） 小田原市「ジャンパー事件」
		8	ソーシャルワーカーデー連動企画（以後定例化）	
		12	県知事・市町村長宛 市町村高齢者（老人）福祉計画・介護保険事業計画等への意見提案	
2018	30	1	県に提案 しあわせ信州創造プラン への意見・提言 成年後見利用促進・権利擁護セミナー（以後定例化）	西日本豪雨
		3	第7期県高齢者プラン（案）への意見・提言 県障がい者プラン2018（案）への意見・提言 長野家庭裁判所佐久支部に関わる要望（共同要望）	
		6	定時総会（長野市）	
		9	会長声明 障がい者雇用の水増し問題、共生社会実現に向けて	
2019	令和元	2	医療・福祉現場の保証問題を考えるセミナー（以後定例化）	日士会に会費の値下げ提案（規則改正の議事動議） 日士会／都道府県士会の財政基盤の確保・事務局体制の強化のプロジェクト会議の設置を決議 関プロ専門研修会（長野で開催・全国定着支援センター協議会）
		6	定時総会（茅野市、役員改選）	
		10	台風第19号災害支援	
		11	理事会初のオンラインスカイプ会議（県下3会場）	



西暦	和暦	月	本会の動き（組織・事業・ソーシャルアクション等）	長野県・日本社会福祉士会等社会の動き
2020	2	12	「障がい者共生社会づくり条例（仮称）」に意見提案	台風第 19 号大災害
		1	会長声明 高齢者への虐待防止と高齢者の尊厳保持に向けて	新型コロナ猛威 1月31日 世界保健機関（WHO）緊急事態宣言
		4	中期ビジョンの策定	3月11日 パンデミック（世界的流行）宣言
		6	定時総会（長野市、コロナ禍委任状総会）	4月7日 7都府県に緊急事態宣言
		5	県知事宛 社会福祉士が安心して社会的課題に対応できる保証と『特別手当』の支給について（要望）	4月16日 全都道府県に緊急事態宣言拡大 コロナ禍、テレワークやリモート会議の促進
		8	塩尻市長、塩尻市社協会長宛 成年後見制度利用促進について（要望） 県高齢者プラン策定に当たりの意見提案	九州で豪雨災害 日士会に名刺作成ガイドライン一部改正の要望・提案
		11	市町村長宛 成年後見人等候補者の推薦について（要望）	
2021	3	2	新型コロナウイルス時代の地域ケアを考えるセミナー アピール コロナ禍における権利擁護支援に積極的に取り組む決議	日士会／財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書を承認（30歳未満入会者の初年度年会費を免除）
		3	第5次長野県男女共同参画計画（素案）に意見提言 県第6期障害福祉計画（案）等への意見提言	
		5	県高齢者プラン（案）についての意見・提言	
		6	定時総会（Zoom オンライン開催、役員改選） 組織・財政基盤強化／ICT推進プロジェクトチーム設置	
		10	県住生活基本計画（素案）への意見・提言 成年後見制度活用講座（Zoom オンライン 140人）	
		12	県障がい者共生社会づくり条例への意見・提言	
2022	4	6	定時総会（Zoom オンライン開催） 設立 30 周年記念公開オンラインセミナー 記念式典、記念鼎談、トークセッション Zoom オンライン開催 参加者 156 人	IFSW ヨーロッパによるウクライナ難民支援活動等への義援金募集開始

註 1 長野県を「県」と略記

註 2 日本社会福祉士会を「日士会」と略記

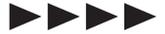
## 4

### 歴代の役員(理事・監事)、運営委員等名簿

任意団体時代 (草創期：1992～1997年)				任意団体時代 (改革期：1998～2006年)						
	1992 (H4) 11.1～	1994 (H6) 6.4～	1996 (H8) 5.18～		1998 (H10) 4.1～	2000 (H12) 5.13～	2002 (H14) 4.27～	2004 (H16) 4.27～	2006 (H18) 5.13～	2007 (H19) 5.12～
会長	小林 好正	小林 好正	宮島 渡	会長	宮島 渡	宮島 渡	小山 順子	小山 順子	小山 順子	小山 順子
副会長	小池 正志 (事務局長)	小池 正志 (事務局長～ 1995.3.31)	小池 正志	副会長	西澤 範昭	小山 順子	木下 文夫	関 裕一 (事務局長)	関 裕一 (事務局長)	関 裕一
副会長	森田 修平	森田 修平	西澤 範昭	副会長	山口 光治	木下 文夫	関 裕一 (事務局長)	村岡 裕	村岡 裕	村岡 裕
副会長				副会長				丸山 克之	丸山 克之	丸山 克之
副会長				副会長					高橋 保行	高橋 保行 (事務局長)
理事	山口 光治 (会 計)	山口 光治 (事務局長 1995.4.1～)	駒村 和文 (事務局長)	理事	駒村 和文 (事務局長)	唐木 昭 (事務局長)	高橋 幸雄	高橋 幸雄	内堀 綾美	内堀 綾美
理事	塩崎 豊紀	中島 謙二	森田 靖子 (会 計)	理事	楠山 晶代 (会 計)	森田 靖子	福島 忍	平澤 英夫	小出 典子	小出 典子
理事	岡村 裕	座間 公子	木下 文夫	理事	木下 文夫	石坂 誠	鈴木 一男	高橋 保行	高垣 利行	高垣 利行
理事	中島 謙二	駒村 和文 (会 計)	小林 彰	理事	上田 隆弘	上田 隆弘	松山 裕幸	若月 大樹	若月 大樹	若月 大樹
理事	原田 正樹	小林 彰	新村 潤	理事	森田 靖子	高橋 幸雄	中塚 毅	坂口 功	永井 美鈴	永井 美鈴
理事		西川ハンナ	島津 隆雄	理事	北島 昭	武井 幹雄	森 あかね	田淵 勝子	新保 絵里	新保 絵里
理事			米山 美子	理事	米山 美子	森 あかね	森下 清	廣瀬 豊	廣瀬 豊	長谷川 登
理事			山田小百合	理事	永井 美鈴	永井 美鈴	中村 修	利根真理子	長谷川 登	米山 喜明
理事			宮沢 綾子	理事	関 裕一	関 裕一	花塚 純子	中村 修	米山 喜明	大澤 孝史
理事			福沢 茂雄	理事	桜井 幸雄	森下 清		花塚 純子	大澤 孝史	
監事	丸山 克之	小松 京子	中島 謙二	監事	小林 彰	駒村 和文	上田 隆弘	福島 忍	田淵 勝子	廣瀬 豊
監事	小松 京子	松井 清和	座間 公子	監事	中島菜津子	桜井 幸雄	石坂 誠	松山 裕幸	坂口 功	坂口 功
				役員外の サポート		内田 宏明 (事務局次長) 近藤千恵美 (会 計)	新村 潤 (会 計)	新村 潤 (会 計)	新村 潤 (会 計)	新村 潤 (会 計)
事務局	事務局長宅	事務局長宅	事務局長宅	事務局	事務局長宅	事務局長宅 ～2000.12 2001.1～ 丸ビル内	丸ビル内	丸ビル内	丸ビル内	丸ビル内

※事務局長は規約上役員ではないが、自宅を事務局にする等役割を担っていたため( )内に表記した。

※事務局を丸ビル内に設置以後は事務員を雇用したが、有給の職員のため役員名簿には不掲載但し、役員兼務でなく会計等担った会員は記載。



社団法人時代 (発展期:2007～2015年)					一般社団法人時代 (発展期:2007～2015年)				公益社団法人時代 (飛躍期:2016～2022年)				
	2007(H19) 7.6～	2009(H21) 4.1～	2011(H23) 4.1～	2013(H25) 4.1～		2013(H25) 9.2～	2015(H27) 5.30～		2016(H28) 4.1～	2017(H29) 6.10～	2019(R元) 6.8～	2021(R3) 6.12～	
会長	小山 順子	関 裕一	関 裕一	三村 仁志	会長	三村 仁志	三村 仁志	会長	三村 仁志	萱津 公子	萱津 公子	上條 通夫	
副会長	関 裕一	村岡 裕	坂口 功	萱津 公子	副会長	萱津 公子	萱津 公子	副会長	萱津 公子	青柳 與昌	上條 通夫	長戸 桜子	
副会長	村岡 裕	大澤 孝史	内田 宏明	青柳 與昌	副会長	青柳 與昌	青柳 與昌	副会長	青柳 與昌	上條 通夫	長戸 桜子	吉澤 利政	
副会長	丸山 克之	坂口 功	中村 修	坂口 功	理事	金川 優子	岩澤 純	常任理事	岩澤 純	岩澤 純	岩澤 純	西澤 茂洋	
副会長	高橋 保行 (事務局長)	内田 宏明	若林喜久雄	若林喜久雄	理事	山本 杉樹	長峰 夏樹	常任理事	長峰 夏樹	長峰 夏樹	塩澤 宏之	塩澤 宏之	
外部理事	宮澤 政彦 (県医師会)	宮澤 政彦 (県医師会)	宮澤 政彦 (県医師会)	宮澤 政彦 (県医師会)	理事	香西 崇 (～2014.3.31)	佐藤 哲郎 (～2016.2.20)	常任理事	杉本 博志	杉本 博志	田中雄一郎	田中雄一郎	
外部理事	青木 寛文 (県弁護士会)	青木 寛文 (県弁護士会)	青木 寛文 (県弁護士会)	青木 寛文 (県弁護士会)	理事	佐藤 哲郎 (2014.5.24～)	杉本 博志 (2016.6.4～)	常任理事	伊藤 浩志	伊藤 浩志	小川 明子	原 智美	
外部理事	唐澤 鎮江 (県司法書士会)	唐澤 鎮江 (県司法書士会)	遠山 雅子 (県司法書士会)	遠山 雅子 (県司法書士会)	理事	勝又小百合	勝又小百合	常任理事	佐藤もも子	佐藤もも子	佐藤もも子	佐藤もも子	
外部理事	深町 秀彦 (県理学療法士会)	市川 彰 (県理学療法士会)	市川 彰 (県理学療法士会)	市川 彰 (県理学療法士会)	理事	雅楽川政彦	青木 靖志	常任理事	宮本 雅透	宮本 雅透	宮本 雅透	勝又小百合	
外部理事	野村健一郎 (長野大学)	野村健一郎 (長野大学)	野村健一郎 (長野大学)	野村健一郎 (長野大学)	理事	春原 伸行 (～2014.3.31)	内田 宏明	常任理事	奥原 和彦	奥原 和彦	奥原 和彦	奥原 和彦	
監事	坂口 功	廣瀬 豊	廣瀬 豊	内田 宏明	理事	金川 洋 (2014.5.24～)	佐藤もも子	常任理事	青木 靖志	青木 靖志	青木 靖志	伊藤 芳子	
監事	田淵 勝子 (～2008.2.24)	松山 裕幸	松山 裕幸	矢澤 秀樹	理事	宮本 雅透	宮本 雅透	常任理事	衛藤 史朗	衛藤 史朗	北原 俊憲	北原 俊憲	
監事	廣瀬 豊 (2008.2.25～)				理事	山田 兵治	山田 兵治	常任理事	若林喜久雄	若林喜久雄	吉澤 利政	掛川 敦	
運営委員	高垣 利行	市村 清和	宮岡 由佳	金川 優子	理事	若林喜久雄	若林喜久雄	外部理事	青木 寛文 (県弁護士会)	青木 寛文 (県弁護士会)	青木 寛文 (県弁護士会)	青木 寛文 (県弁護士会)	
運営委員	若月 大樹	若月 大樹	立松 進治	山本 杉樹	外部理事	青木 寛文 (県弁護士会)	青木 寛文 (県弁護士会)	外部理事	中島 豊 (長野大学)	中島 豊 (長野大学)	中島 豊 (長野大学)	中島 豊 (長野大学)	
運営委員	内堀 綾美	林部 智子	飯島 正光	香西 崇	外部理事	中村 英三 (長野大学)	中島 豊 (長野大学)						
運営委員	小出 典子	樋沢 省吾	樋沢 省吾	勝又小百合									
運営委員	廣瀬 豊 (～2008.2.24)	細野みどり	青木 靖志	宮本 雅透	監事	内田 宏明	弓場 法	監事	弓場 法	弓場 法	弓場 法	弓場 法 (～2021.12.27)	
運営委員	新保 絵里	小池 達也	三村 仁志	雅楽川政彦 (事務局長～ 2014.10)	監事	矢澤 秀樹	上條 通夫	監事	上條 通夫	丸山 克之	青柳 與昌	中沢 威明 (2022.6.19～)	
運営委員	永井 美鈴	三村 仁志	香西 崇	山田 兵治				監事				青柳 與昌	
運営委員	長谷川 登	北原 俊憲	横山 昌由	春原 伸行									
運営委員	米山 喜明	小松 和子	小川 明子										
運営委員	大澤 孝史	小池 清智	伊藤 直哉										
運営委員			乾 高弘										
役員外の サポート		～2010.3 高橋 保行 (事務局長)											
事務局	丸ビル内	～2010.10 丸ビル内 2010.11～ 県食糧会館内	県食糧会館内	県食糧会館内	事務局	県食糧会館内	県食糧会館内	事務局	県食糧会館内	県食糧会館内	県食糧会館内	県食糧会館内	

※運営委員は定款上役員ではないが、この時代役員に準ずる役割をになっていたため掲載